

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600298
法人名	医療法人 八十八会ツジ胃腸科医院
事業所名	グループホームこすもすⅡ (ユニット名 1F)
所在地	福岡県久留米市国分町2050-1
自己評価作成日	平成23年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家族の協力を得て畑を作り収穫した野菜・果物や、他 家族・ご近所・知人から頂いた季節の新鮮な物が入居者さんの食卓に並びます。毎月の誕生会や行事は1F・2Fの合同で行い、誕生会では手作りのケーキを各々に作り年の数ローソクを立て、「ハッピーバースディ」を皆で歌いローソクの火を吹き消して頂いています。他の入居者からは、お祝いの言葉や歌を披露されたりして楽しく過ごして頂いています。又、希望者にはお化粧してドレスを着て頂いたり、家族の方にも参加して喜んで頂いています。年に2回程「食事ツアー」を計画し、入居者さんの食べたい物を食べに出かけています。地域の祭りに入居者と共に参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人八十八会ツジ胃腸科医院がホームを運営しており、法人には老人保健施設、デイケア、ケアハウス、グループホームなど医療・介護・福祉の3本柱を核として地域貢献に努めている。グループホームは開設して5年目になるが、外装内装ともに清潔感があり、ホームの中心であるリビングは明るい日が差し込み暖かい雰囲気である。このような環境の中で、ホームの理念「一、笑顔あふれる毎日をごしましょう」「一、お話をしっかりとしましょう聞きましょう」「一、地域とのふれあいを大切にします」の3つを職員のみならず利用者自身にも浸透されていることが特徴といえる。利用者・職員の和を大切にし、理念に添ったケアを実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り時に入居者と一緒に理念を唱和して、確認。入居者との関わりの中で意識して行い、実現に取り組んでいる。又、理念を通してスタッフと入居者間の意思を統一することで、1日の始まりの朝の挨拶としている。	理念は、「身近なことができるように」という思いを込め職員同士で意見を出し合い、ホーム長がまとめた。その理念は、職員のみならず利用者自身にも共有が図られており、利用者・職員が互いに日々の生活を通して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りの行事は近隣住民・御家族・ボランティアの参加がある。地域の祭りにも参加している。校区公民館に入居者手作りの作品を出品したり、神社での祭りにも出かけたたりして、地域のかた方と交流を図っている。	行事にあたり、道具の提供依頼やその手伝い等を通して地域住民との交流を図っている。何気なく訪問される方と利用者が一緒にお茶を飲むこともあり、その関わりも大切にしている。また、花を持ってきてくれる方や消防訓練への参加もあり、年々密に交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の散歩コースである河岸敷地に花の種や苗をうえ、散歩の方々に楽しんで頂いている。又、地域の方が相談に見えたりした時など、介護保険の仕組み等の説明を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告と共に、気づきや質問・意見・要望等を受け、双方向的会議になる様にしています。スタッフとも会議の内容・報告を共用し、さまざまなサービス向上に努めている。	利用者代表・家族代表・自治会長・行政担当者・地域包括職員が参加し、ホームの運営、行事の報告のみならずヒヤリハットや諸課題の解決に向けた話し合い等、サービス向上に向けた取り組みがなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	課題が生じた場合、市町村担当者に連絡し解決を行う。運営推進委員会にも出席して頂き、意見交換等をしていたりしている。毎回議事録も提出している。	近所の方から、ホームからの騒音や草取りの件で苦情があった際、行政に相談しホームとして真摯に解決に努めた。この他にも課題解決のために相談・助言双方向の関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内研修参加後、ミーティングで勉強会を行い、職員の共有認識を図っている。日々の申し送り時等でそのケアを振り返り、身体拘束をしていないか確認している。	法人全体の研修や各種委員会(感染症・身体拘束廃止・事故防止対策等)を通して、玄関の施錠はしない、言葉の暴力等に気をつける等、常々管理者の指導や職員同士で注意し合い、気づき合うことで実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やミーティング等を実施し、高齢者虐待防止との理解を深めている。虐待防止委員会を設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在 対応を必要とする人がいないが、職員に資料を配布し理解を深めてもらっている。玄関にはパンフレット資料を置き、相談時に説明できるようにしている。	制度を利用している方はいないが、いつでも説明ができるよう玄関にパンフレットを常設している。また、研修参加を通じて、必要時には適切な支援が出来るように体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・利用契約書等を時間をかけ、十分・丁寧に説明し同意を得る様にしている。又 疑問等があればそれに対して十分説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にも記載している。又、玄関に御意見箱を設置し対応している。スタッフによる苦情処理委員会を設け、速やかに話し合い対応を行うようにしている。介護相談員の月1回の派遣があり、相談員の意見を反映させている。	面会時やケアプラン立案時等に意向を汲み取るようにしている。具体的には、リハビリ継続の意向やパットの使用頻度等を家族と密に話し合うよう努めている。また、運営推進会議の場において検討し、運営に反映できるように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングを月1回行い、勉強会や職員の意見・要望を聞いている。日頃から意見を出しやすい様にコミュニケーションを図り、心がけ聞き出している。	月1回ミーティングを開催し、運営に関することや事務的なこと等について話し合っている。また、行事の催し物を通して職員がひとつになる習慣があり、職員は「意見が出しやすい、取り上げてもらっている」と感じており、職員の意見が運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の心身の健康状態を維持する為、健康診断の実施や労働条件を整えている。職員の資格取得に向けた情報を流している。(職員処遇改善交付金)		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用で性別・年齢等を理由に排除していない。各々の趣味・特技を活かして レクリエーションや行事やおやつ作り等に活かしている。今現在 産休・育児休暇中の職員がいる。	職員の募集・採用にあたり性別や年齢を理由に排除はしていない。職員の年齢層は20歳代から60歳代まで幅広く、職員個々の特性を活かした(レクリエーション等)取り組みがなされている。資格取得や産休・育児休暇等、職員が勤務し易いように休みの調整をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃の気付き(言葉遣い・行動・身だしなみ等)を申し送り、又ミーティング等で話し合い、人権教育に取り組んでいる。	管理者は、言葉づかいや態度、身だしなみ等、申し送り時やミーティングの際に注意の喚起・指導をしている。法人内でこのテーマの研修が行われ職員全員が理解に努め実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	学習会・研修会等参加し、毎月のミーティングで発表してもらい資料を全職員に閲覧できるようにしている。又、新採用介護職員の到達目標を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連の事業所などと交流を持ち(合同ミーティング)、事業所以外の人材の意見経験をケアに活かし、地域密着型の交流会に参加し、サービスの質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは、グループホームに来て頂き様子を見て頂く。事前面談で生活状態や本人がおかれている状況を理解し、信頼関係を作る様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初めて相談に訪問された時、御家族が求めているもの(これまでの苦労・不安等)を理解し信頼関係を作る様努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や御家族の現況やその思い等、改善に向けた支援の提案をしながら信頼関係を築き必要なサービスに繋げる様にしている(訪問介護・通所・ショートステイ・入居等)		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の苦しみ・不安・喜びを知る事に努め、共に支えあえる関係づくりをしている。入居者は人生の先輩である(尊厳と尊重)という考えを職員と共有し普段から入居者に教えてもらう場面を多くもてる様にセッティングや工夫し声かけに配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の様子や職員の思いを伝え、御家族と職員の思いを一緒にして支えていく為の随時の電話等、協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用していた美容室・理容室・病院・お寺参りなど、一人ひとりの生活習慣を尊重している。馴染みの知人・友人等、継続的な交流ができる様働きかけている。	職員は、利用者の友人の訪問や、友人宛ての手紙の代筆等、継続的な交流を働きかけている。馴染みの場所に外出する際には家族の協力を得ながら今までの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係について職員が情報交換・伝達し、本人の心身状態や気分、感情等を注意深く見守り、平等に声かけを行い、入居者同士の関係が円滑になる様な働きかけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	外で会った時に、声かけ話しをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で声かけや、会話時の表情の中から把握し確認している。確認できにくい人は、御家族関係者から面会等で情報を得るようにしている。	日常の関わりの中で得意な事や興味のある事を話題にしてゆっくり話を聞き、意向を把握している。困難な方は表情やしぐさから思いを汲み取り、センター方式の「私の姿と気持ちシート」に記入し職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に本人・御家族・関係者などから聴き取るようにしている。利用後折に触れ、どんな生活をしていたのかを聴いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活のリズムを把握・理解し感じ取り、本人の出来ること・判ることを、本人の生活や全体像から把握していくように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・御家族には日頃の関わりの中での思い、意見を聞き、プランに反映させるようにしている。アセスメントを含め担当職員や他職員で意見交換やモニタリング等を行って、計画作成をしている。センター方式の一部を、取り入れている。	本人や家族の思い、かかりつけ医の意見を取り入れ、担当職員・介護支援専門員で素案を作成している。センター方式シートを活用して、全職員で意見交換し介護計画を作成している。定期的にモニタリングを行いサービスの見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態変化や状況、御家族・本人の要望に応じて期間が終了する前においても見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的な一日の流れは持っているが、時間を区切った過ごし方はせず、一人ひとりの体調に配慮し本人の気持ちを尊重し、個別性のある柔軟な対応をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域との接点を見出し、周辺の方への働きかけやボランティアへの協力をお願いしている。(そうめん流し・行事・夏祭り・もちつき)消防署の協力をお願いしている。(緊急時・災害時の支援・火災訓練指導等)入居者の無断外出等での所在不明の場合には、その探索を用意している個別プロフィールで近くの交番へ支援をお願いする。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や御家族が希望するかかりつけ医となっている。又受診や通院は、本人や御家族の希望に応じ対応している。基本的には、家族同行の受診となっているが、不可能な時は職員が代行する。その旨を利用契約時説明し、同意を得ている。	本人や家族の希望するかかりつけ医や専門医へ受診している。基本的に受診は家族支援としているが、状況に応じて職員が代行している。歯科や入院可能な協力病院と連携し、関連医療機関の休日往診の体制も整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制(看護師週2回、1時間ずつ)をとり、介護職員の日々の記録をもとに連携を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との連携を図り、家族との話しあいの上で居室を確保し、退院後即入居出来るよう対応する。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は対象者がいないが、重症化の方は家族・医師・訪問看護・管理者との話し合いにて支援を行なった。重度化対応・終末ケア対応指針のマニュアル、同意書を作成している。	入居時に、本人や家族と入院のことや重度化について話し合いを行う。入居後は状態に応じて訪問看護を利用し、その都度家族やかかりつけ医、関係者で協議する。マニュアルや同意書を作成して重度化や終末ケアの対応を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応について、マニュアル・連絡網を整備し勉強会を行っている。AEDの設置及び講習にも参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練・避難経路の確認・通報訓練・消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。(4月・11月)非常食も備えている。市の緊急告知FMラジオを設置している。	消防署の協力のもと年2回(1回は夜間想定)避難訓練、通報や消火訓練を実施し、近隣住民や関連ホーム職員も参加している。スプリンクラーや市の緊急告知FMラジオを設置し、職員の見やすい所にマニュアルを備え付けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	採用時個人情報保護に関する説明を行い、契約書の提出を義務付けています。又 日々意識向上を図る為、職員のロッカールームに「守秘義務」と掲示している。	職員の採用時は「個人情報守秘義務」の誓約書への署名を義務づけている。利用者への言葉づかいには特に気を配り、拘束にならないようにしている。また、顔写真の掲載等には事前に家族の許可を得ている。個人の書類等は職員だけが出入りする部屋で管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合せ、職員側で決めた事は押し付けずに一人ひとりの利用者が自分で決める場面を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、時間を区切った過ごし方はせず、一人ひとりの体調に配慮し本人の気持ちを尊重し、個別性のある柔軟な対応をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えは基本的に本人の意向で決めており、行事等日頃からも化粧療法を行い、おしゃれを楽しんでもらえる様取り組んでいる。手足の爪切り・耳かき等を随時支援している。理容美容は馴染みのところへ行かれる方も、いらっしゃいます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に育てた畑の野菜と一緒に調理し、片付け等も共に行い職員と利用者が同じテーブルを囲んで、音楽(BGM)を聴きながら楽しい雰囲気づくりを大切にしている。テーブルの上に花を飾ったりしている。	利用者は野菜の下拵えやテーブル拭き等を手伝い、時には自家菜園で取れた野菜を調理し、和やかに会話をしながら食卓を囲んでいる。職員は食事介助をしながら和やかに同じ物を一緒に食している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は一人ひとりの嗜好物を把握し、水分補給時・おやつ時にそれらを楽しめる様に支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行い口腔ケアの重要性を職員に勉強会を行い、きちんとした技能を身につける様にしている。実際 歯科医師に判らないことは尋ねる。義歯の消毒を週2回、職員が行なっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄チェック表を参考に個々の排泄チェックパターンを確認し、声かけ・誘導している。紙パンツ・パット等の使用を減らすように心がけている。	チェック表で個々の排泄パターンを把握し、昼間はなるべく布パンツやパットで過せるよう、利用者からのサインを見逃さないように声をかけ、トイレ誘導を行っている。排泄状況を記録に残し、なるべくオムツを使用しないケアに取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を取り入れ 又散歩や身体を動かす機会を設け水分補給し自然排便が出来る様、取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一方的に決めずなるべく希望を聞いて、身体状況に配慮し入浴をして頂く。排便時汚染された折は、随時入って頂く。	利用者の希望や生活習慣に合わせて週2～3回は入浴できる体制にして、毎日午後入浴を支援している。季節により柚子湯や菖蒲湯にして入浴を楽しめるように工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、なるべく日中の活動を促し生活リズムを整えるよう努めている。場合によっては、家族や医師と相談し 全体的な調整に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬ファイルを作成し薬の説明書を貼布し、内容を職員がいつでも閲覧し把握できる様にしている。薬は事務所で保管・管理し、服薬時に本人に手渡しきちんと服用できているか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の世話・水やり・洗濯物干し・たたみ・掃除・調理等一人ひとりの力を発揮してもらえる様お願いし、感謝の言葉を伝えている。遠出の外出(お茶会等)や他施設の行事参加を楽しみの一つにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お茶会・お食事ツアー・地域の祭り等、催しに外出できる機会を作っている。またご家族への面会に同行している。本人の希望を把握し、御家族の協力を得て実現できるよう支援している。	天気の良い日はホーム横の川べりを散歩したり、自家菜園を見に行ったりする。家族と買い物やお寺参りに出かける事もある。また、季節の花見や食事ツアー、地域行事への参加等を計画して外出支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の管理能力や御家族の意向に合わせ、本人がお金を持っている方とお預かりしている人がいる。お預かりしている方は、個別の出納帳を作成し領収書等を貼布し、御家族の方に定期的に報告している。お預かり金等管理規程を作成している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて日常的に電話や手紙を出せる様支援している。電話の折 他の入居者に聞こえない様、事務所や本人の居室にて話してもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・ホール内に季節の花を飾り、又台所では茶碗を洗う音・ご飯の炊ける匂いや季節の感じる食事(おでん・赤飯・竹の子ご飯・わらび・つくし等)を提供している。ホールでは心地よい音楽が流れ、入浴時にはゆず湯・菖蒲湯など、五感や季節感を取り入れる工夫をしている。	玄関や食堂リビングには季節の花や行事の写真が飾られている。明るい陽ざしが入るリビングには、ゆったりとくつろげるソファや畳の空間もある。対面式の台所からは調理の匂いが漂ってくる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルやソファ 畳敷きのコーナーがあり 入居者一人ひとりの思いの通り過ごせるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品を持ち込まれ、安心された生活をされている。また趣味の物を飾られたり、家族からのプレゼント・写真等を飾られている。部屋に遺影を置き、水や花をあげている。	居室にはベッドや机、チェストが備え付けられ、洗面所や空気清浄機も設置されている。家族との写真や趣味の作品が飾られ、タンスなどは馴染みの物が持ち込まれており、くつろげる生活空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態を把握し、必要な物や馴染みの物を活かし、それぞれに合せた工夫をしている。トイレには「トイレ」、居室には「名前」を大きく書き表示している所もある。		